

昭和20年8月10日、横手空襲を風化させてはならない

土田 百合子



問 終戦から65年が経過した今、人々の記憶が薄れていく中で戦争の悲劇が繰り返されないように体験者の声を活字や、映像資料として次世代の子どもたちに平和の尊さを伝えるために残すべきである。

答 戦争体験に留まらず、失われやすい建造物や民俗芸能、音楽資料なども含めた地域資源を一体的に保存し活用していく方策を考えていく必要がある。映像の力を十分に考慮しながら、その活用、保存の在り方を含めて検討を行う。

問 横手空襲の日は昭和20年8月10日であるが、横手市史昭和編では8月5日となっている誤記載についての市の対応について伺う。

答 横手市史資料編近代Ⅱにおいて、「横手空襲」という項目を設けて、昭和20年横手町役場の会議事務簿における「横手空襲出場手当明細」として掲載することで8月10日の横手空襲を改めて訂正している。行政がたずさわる出版物には、責任を持って製作にあたることも公文書を含めた歴史資料を後世に継承し

ていくことも重要である。

問 真人公園アスレチック整備と「たらいこぎタイヤスロン選手権」の提案について。

答 公園内にある沼には、ザリガニ釣りを楽しむ親子が多くおとずれている。そういったものとも組合せながら、親子で参加できる種目を考え実行委員会に提案していきたい。遊具の件は公園の特徴と素材を活かした整備に努めていきたい。



空襲に遭った横手駅周辺

●その他の質問●

- 地域づくり協議会について
- 東部地域包括支援センターについて
- 脳卒中対策について
- マスコットキャラクター起用の提案について

法定外繰り入れを、国保加入者の負担減に結び付けるべきだ

齋藤 光司



問 市長が、拒み続けていた法定外繰り入れが、ようやく実現をしたが、市長の国保に対する認識が変わったのか。

また、当市の国保加入者の負担能力からして、今回の繰り入れ基準でよいのか。

答 本来、国民健康保険事業は、独立をした運営を図るもの。一般会計からの繰り入れは、政策判断で行うものと考えられる。加入者の高齢化、医療の高度化、制度上の問題、低迷する経済情勢の中で、国保財源が底を突いたため、2億4千万円の法定外繰り入れを提案したものである。

また、繰り入れに一定の歯止めは必要であり、保険財政共同安定化事業負担額、医療給付費の福祉医療減額分、特定健診負担額の合計額の範囲内と、市としてのルールを決定した本庁部局の体制を整えていく。

問 せっかくの2億4千万のうち、1億5千万円が県内他市に流出している。共同安定化事業が始まってから5年間で総額5億4千6百万円にもなる。市民の血税が他市の

高額医療受診患者に助成をしている構図である。対策が必要だ。5月、県の会議で広域化支援を要望したとのことだが、安易な広域化の提案は、市の負担増に結びつくことにならないか。

答 保険財政安定化事業は、仕組みとして当市の負担が重い。昨年の市長会で、この問題を指摘し、「国保制度研究会」の設置が当市の提案で承認され、「広域化研究会」として市町村や県も参加の意向を示している。

「市町村間で格差のある保険税負担の統一をどう図るか」「経費の負担方法」など、クリアすべき課題は多い。種々の検討を加えて、市民負担の緩和を計っていきたい。



大雄庁舎内にある国保市民課